

平成
三十年
五條市議会第四回十二月定例会会議録(第一号)

平成三十年十二月三日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成三十年十二月三日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
窪	吉	牧	平	養	伊
	田	野	岡	田	谷
佳		雅	清	全	賢
秀	正	一	司	康	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
理事（総務部長）
技監
政策企画監
市長公室長
危機管理監
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長

太 檜 堀 吉 藤 細 和 辻 稲 平 井 石
田 内 内 田 原 川 田 田 次 田 上 田
好 成 伸 暁 克 敬 剛 祥 裕 耕 茂
紀 吉 起 史 哉 太 明 友 美 一 昭 人

七番 岩 本
八番 福 塚
九番 山 口
十番 吉 田
十一番 藤 富
十二番 大 谷
龍 美 雅 耕
恵
雄 子 範 司 実 孝

事務局職員出席者

教育部長 松井和永
西吉野支所長 森川義彦
大塔支所長 谷口晶紀
水道局長 松本武士
会計管理者 松本智美
秘書課長 中本賢二
企画政策課長 西本久美
財政課長 西本久美
土地開発公社事務局長 松本成人

事務局長 坂口慎一
事務局次長 井筒昭則
事務局係長 車谷憲隆
事務局主任 芳田佳子
速記者 柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（平岡清司）ただいまから、平成三十年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

本日、平成三十年五條市議会第四回十二月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、平成三十年度一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきます

とともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。
この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

○議長（平岡清司）ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成三十年五條市議会第四回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に、精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、政府が発表した十一月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は緩やかに回復しており、先行きについても雇用や所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあつて緩やかに回復していくことが期待されると判断されております。

一方、本市においては地方交付税の削減などにより財政状況は一層厳しくなる中、継続して行財政改革に取り組むとともに人口減少に対する危機感を共有し、我が国が支援する地方創生の波をしっかりと捉え、市政の推進に取り組んでいかなければなりません。

とりわけ過疎地域自立促進特別措置法の期限となる平成三十二年度末を見据え、今本市が直面する諸課題を確実に仕上げていく必要があります。

今後も常に新しい視点で創意工夫を凝らしながら市政の舵取りを行ってまいりますので、議員各位におかれましても一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、時節柄健康には十分御留意いただき、ますます御活躍を賜りますことを祈念いたしまして平素のお礼と開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

○議長（平岡清司）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（坂口慎一）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、十一月十六日に奈良市におきまして、本年度第三回議長会が開催されました。

初めに会長の桜井市議会札辻議長の挨拶があり、続いて前回の議長会以降異動のありました葛城市議会議長の紹介がありました。

会議では、まず、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告並びに近畿市議会議長会第二回理事会及び全国市議会議長会第二百十三回理事会への会議出席報告があり、それぞれ了承されました。

続いて、協議事項に入り、平成三十年度会計決算見込み及び平成三十一年度会計予算見通しについて事務局から説明があり、いずれも原案のとおり了承され、最後に会長の挨拶があり、会議は終了いたしました。

次に、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。以上、御報告申し上げます。

○議長（平岡清司）以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（平岡清司）次に、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告があります。四番牧野雅一議員。

〔四番 牧野雅一登壇〕

○四番（牧野雅一）議長から発言の許可をいただきましたので、平成三十年十月三十日、午後三時三十分からやまとクリーンパークにおいて開催されましたやまと広域環境衛生事務組合平成三十年第二回定例会の御報告をいたします。

会議では、まず管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、仮議席の指定並びに議長の選挙が行われ、指名推薦により小松議員が議

長に選出され、就任の挨拶及び議席の指定があり、会議録署名議員の指名の後、本定例会の会期を一日とすることに決定されました。

続いて、議案審議に入り、平成二十九年年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算の専決処分報告につきましては、売電収入が当初見込額より増額となったため、歳入歳出それぞれ一千七百万円を補正し、地方自治法第七十九条第三項の規定により議会に報告するもので、採決の結果、全員一致で原案のとおり承認されました。

次に、平成二十九年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第二百三十三条第二項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもので、歳入歳出総額四十二億五千三百五十万一千三百二十九円で、歳入歳出は同額であり、採決の結果、全員一致で原案のとおり認定されました。

以上、概要を申し上げまして、やまと広域環境衛生事務組合平成三十年第二回定例会の報告といたします。

なお、会議資料等につきましては、事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。存じます。ありがとうございます。

○議長（平岡清司）以上で、やまと広域環境衛生事務組合議会の報告を終わります。

続いて、南和広域医療企業団の議会の報告があります。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので、去る十一月十二日、月曜日、午後二時から南奈良総合医療センターにおいて開催されました南和広域医療企業団議会平成三十年第二回定例会の報告をいたします。

本会議では、初めに南和広域医療企業団、中川企業長から議会招集の挨拶があり、議長の開会宣言及び会議録署名議員の指名に続き、本定例会の会期を一日間とすることが決定され、続いて企業長及び副企業長から諸報告がありました。

議案審議では、認第一号「平成二十九年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について」、議第七号「南和広域医療企業団職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例について」、報第一号「南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」、計三件の議案が一括上程され、提案理由の説明があり、慎重審議を期するため、全ての議案が総務委員会へ付託されました。

その後、総務委員会を開催し、付託議案について理事者側から説明及び報告を受け、審査の結果、認第一号については認定することになりましたが、キャッシュフローの算出では、県からの借入金で三千四百十五万六千九百四十円の黒字となっています。

また、議第七号においては、原案とおりに可決することに決し、報第一号については、詳細な報告を受けたことを委員長が報告し委員会は終了いたしました。

委員会終了後、本会議が再開され、総務委員長から付託議案の審査の経過と結果について慎重審査を経て採決し、全会一致で原案のとおり可決すべきものとしたことなどの委員長報告があり、付託議案の三議案について採決を行った結果、いずれも原案のとおり可決されました。続いて、総務委員会の閉会中の継続審査についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。

なお、資料は事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、御報告を申し上げます。南和広域医療企業団議会平成三十年第二回定例会の報告といたします。ありがとうございます。

○議長（平岡清司）以上で、南和広域医療企業団の議会の報告を終わります。

○議長（平岡清司）続いて、奈良県広域消防組合の議会の報告があります。二番養田全康議員。

〔二番 養田全康登壇〕

○二番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、去る十一月十九日、月曜日、午後二時から奈良県広域消防組合消防本部において、平成三十年奈良県広域消防組合議会第二回定例会が開催されました。全員協議会に引き続き開催されました定例会の概要を報告いたします。

本定例会では、初めに管理者の樫原市長から議会招集の挨拶があり、続いて議事日程により、本定例会の会期を一日間とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、議長及び管理者からそれぞれ諸報告並びに行政報告がありました。

続いて、一般質問に入り、四人の議員から、特に「平成三十三年度全体統合後の人件費及び市町村分担金の負担方法の検討について」の質問があり、執行側より「人件費は配置職員数割り、署所の経費は自賄い方式を基本として、人件費以外の経費は基準財政需要額等による按分方法を基本としています。しかしながら、全体統合後の人件費を含めた市町村分担金の負担方法について、現在、当組合内においてワーキンググループを立ち上げ課題整理を行っており、今後、市町村の財政担当職員にも参加していただき検討を進めてまいりたいと考えております。」との答弁がありました。

次に、議案審議に入り、平成三十年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第一号）について及び平成三十年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第一号）について、それぞれ慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決されました。

次に、一般会計及び十二特別会計の平成二十九年度歳入歳出決算認定の計十三議案について、議案説明の後、慎重審議が行われ、全員一致をもって認定され、本会議は閉会いたしました。

なお、会議資料につきましては、事務局において保管しておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

以上、御報告申し上げます。平成三十年奈良県広域消防組合議会第二回定例会の概要報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で、奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります。

○議長（平岡清司）この際、御報告申し上げます。

先の、第三回九月定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（平岡清司）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

七番	岩	本	孝	議員
八番	福	塚	実	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

九番 山口 耕司 議員

○議長（平岡清司）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十六日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申上げましたとおり、本日から二十日までの十八日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十日までの十八日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申上げましたとおりであります。

○議長（平岡清司）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは本年九月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会を始め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、去る九月一日、平成三十年度奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭オープニングフェスティバルがシダアリーナで開催されたところがあります。

御案内のとおり、当該イベントは、奈良県の主催により、地域の伝統文化を掘り起こし、将来世代へ伝えることを目的として開催されたものであります。当日は、市の内外から約三千二百名の方々に御参加をいただき、市内小学校の児童による金管演奏や仁優園の皆さんによる太鼓演奏、さらに、阪本踊りや大和総踊りなどが披露されるなど、大盛況のうちに開幕を飾ることができたところであります。

県主催によるこうした大型イベントは、県の北・中部を中心に開催されることが主流となっておりましたが、南部の本市で開催されたことは、シダアリーナの完成や京奈和自動車道開通による利便性の向上はもとより、まちづくり協定や人事交流など、これまで取り組んできた県・市間の連携強化が着実に実を結びつつあるものと判断いたしております。

今後も、こうした事業の誘致活動を積極的に推進するなど、県と連携した地域振興に努めてまいります。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

初めに、市長公室について申し上げます。

まず、顕彰事業についてであります。

去る十一月六日、平成三十年年度五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な十四名の方々に市選奨条例に基づき表彰を行いました。

皆様の長年の活動に対し敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも本市の指導者として御活躍いただくようお願いするものであります。次に、連携都市交流事業についてであります。

御案内のとおり、本市は平成二十七年に北海道余市町と、また、昨年度は、市制施行六十周年記念式典において、大阪府八尾市と交流都市提携を締結し、交流事業を展開いたしております。

本年度は、九月三十日に余市町で開催された「余市町味覚の祭典」において、本市が柿の試食販売を行い、十一月十日には、本市農林産物品評会において余市町がリングゴやワインを、また、八尾市が観光PRグッズの販売を行い、相互の交流を深めたところであります。

次に、地域公共交通についてであります。

コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなど、地域公共交通の利用者の利便性向上に配慮し、十月一日から運行内容の一部について、改正を実施いたしました。

主な改正内容として、コミュニティバスにおいては、南奈良総合医療センター通院ラインで午後四時台に往復一便を増便いたしました。

また、デマンド型乗合タクシーにおいては、城戸・谷の宮経由五條線の一部区間で試験的に停留所間の自由乗降を導入いたしております。

今後も、改正後の利用実態の把握・検証を行うなど、地域公共交通の充実に取り組んでまいります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

初めに、生活安全対策についてであります。

去る九月二十一日から三十日まで秋の全国交通安全運動が、また、十月十一日から二十日まで全国地域安全運動がそれぞれ実施されたところであります。

秋の全国交通安全運動の期間中においては、交通事故死ゼロを目指し、市自治連合会など関係団体の御協力のもと、五條警察署と連携し啓発活動を始めた各種取組を推進いたしました。

また、全国地域安全運動の初日には、カルム五條において五條地方地域安全運動住民大会を開催し、地域の防犯リーダーとして、五十五名の地域安全推進委員を委嘱するとともに、県警職員による防犯講演を行ったところであります。

今後も、関係団体との連携を一層密にし、安心・安全のまちづくりに努めてまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

去る十一月七日、防衛省において、奈良県知事とともに防衛事務次官並びに陸上幕僚長と面談し、引き続き、駐屯地配置につながる来年度予算が計上されるよう要望活動を行い、さらに、同月十六日には、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会として、副会長の杵本下町町長はじめ平岡市議長及び吉田自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員長とともに要望活動を行ったところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

人権啓発推進事業についてであります。

去る十月三十日から十一月六日の八日間、野原東住民センターにおいて、奈良県内各地に伝わるむかしばなしのパネル展を開催し、市民の皆さんに御覧いただきました。

また、十一月十一日には、人権総合センターにおいて、さらに同十七日には、野原東住民センターにおいて、関係機関・団体の御協力のもと、文化祭を開催しております。

両日とも、多くの皆さんに御参加いただき、両施設で実施しております各種教室の日頃の成果など存分に披露いただいたところであり
ます。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

初めに、戦没者追悼事業についてであります。

去る十月二日、御遺族、関係者に御参列をいただき、市戦没者追悼式を挙行いたしました。

本年は、戦後七十三年にあたり、会場となった市民会館において、参列の皆様とともに、市出身の戦没者の御霊に追悼の意を捧げるとともに、平和への誓いを新たにいたしましたところであり
ます。

次に、高齢者施策についてであります。

去る九月二十八日、市敬老会をシダーアリーナにおいて開催いたしました。

本年度は、七百二十七人の皆さんに御参加をいただき、芸能アトラクションなどの催しにより秋の一日を楽しんでいただくとともに、高齢者の方々の御健康と御長寿をお祝いしたところであります。

また、市民の皆さんが主体となって各地域で実施している「いきいき百歳体操」の継続意欲を高めるため、十一月八日、カルム五條において、参加者による交流会を開催し、介護予防や健康づくりに向け、相互の情報交換などを行ったところであります。

次に、認知症施策についてであります。

去る十月二十三日、カルム五條において、バーチャルリアリティの技術を活用した認知症疑似体験会を開催いたしました。

この催しは、当事者がどんなことに困り、また、どのように混乱しているかなど、市民の皆さんや市職員が認知症の症状を疑似体験し、認知症に対する理解を深めるために実施したもので、今後の対策などに大いに役立つものと考えております。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

初めに、特産物の普及促進についてであります。

去る十月十一日、柿の消費拡大を図るPR活動の一環として、県選出の国会議員やJAならけん並びに生産者の皆さんとともに首相官邸へ安倍総理を表敬訪問いたしました。官邸へのこうした訪問は六度目を迎えますが、総理からは「奈良の柿は甘くて味わい深く、本当に美味しい」と、毎回、好評をいただいております。また、「柿食えば笑顔広がる奈良のまち」と、即興で自慢の句を披露されるなど、総理自ら「奈良の柿」をPRしていただいたところでもあります。

また、十一月九日、十日の両日、シダーアリーナにおいて開催した第四十九回農林産物品評会には、市内の農業者の皆さんが丹精こめて育てた一千百点に及ぶ農林畜産物が出展され、その出来栄が競われたところでもあります。

次に、企業支援についてであります。

先端設備等の導入支援に資する生産性向上特別措置法への対応につきましては、導入促進基本計画に基づき、十月末現在で十五件の認定を行っております。

次に、観光振興についてであります。

平成二十七年から四年間、道の駅吉野路大塔において、好評のうちに営業を行ってまいりましたテヅカフェが、去る十月二十一日、惜しまれながら最終日を迎えたところであります。

御案内のとおり、テヅカフェは、市と帝塚山大学との連携協定に基づき、新たな特産物であるジビエを活用したメニューの開発など、本市の地域振興に多大な貢献をいただきました。

先般、市役所において、長年の運営に御尽力をいただいた河合教授を始め、関係者の皆さんに対し、心から感謝の意をお伝えいたしました。なお、九月二十三日、二十四日の両日、京丹後市の道の駅で開催された「道1グランプリ」では、ジビエを使った大塔カレーパンで、交流創造賞を受賞され、見事に有終の美を飾っていただいたところであります。

また、十月二十一日には、奈良市で五條の歴史的顕彰と明治維新百五十年を記念し、維新の魁となった天誅組イベントをゆかりのある県内四市町村連携により開催したところであります。

当該イベントでは、約三百人の会場が満席となり、講演、映像作品の上映や、パネルディスカッションなどにより、五條市の歴史についての認識を深めていただきました。

続きまして、都市整備部について申し上げます。

初めに、道路整備についてであります。

現在、新庁舎周辺道路の整備に伴う岡口六号線の改良工事が十月末をもって完了いたしております。

また、旧岡中線については、振動騒音抑止のため仮舗装補修が完了し、さらに岡口三号線については、現在一部計画の見直しを行い、同時に用地交渉並びに詳細設計に着手しており、いずれも早期完成に向け取り組んでまいります。

次に、地籍調査事業についてであります。

継続事業の「北山町（東谷）の一部」「上之町（水沢）の一部」の二地区において、本閲覧を終え、認証請求に向けた取組を進めております。

また、今年度から、現地調査に着手した三地区の内「野原中二、五、六丁目、野原町の各一部」「大澤町の一部」につきましては、一筆地調査を実施し、地籍測量の完了に向けて取り組み、「二見一、二、四丁目の各一部」につきましては、地元説明会を終え、境界の立会を行い、一筆地調査の完了に向けて、事業を進めているところであります。

次に、下水道事業についてであります。

生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

公共下水道工事につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して、出屋敷町・南大和テクノタウン付近のごみ中継施設建設事業に伴う公共下水道工事が十一月にしゅん工しました。

また、今井一丁目地内においても公共下水道工事の業者が十月に決定、着手し三月しゅん工予定であります。今後もしゅん工も引き続き、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

初めに、学校適正化及び幼保一体化についてであります。

まず、学校適正化事業では、現在、学校統合協議会を中心に新しい学校の設置に向けた協議を実施しております。

また、認定こども園整備事業では、保護者のニーズを把握するため、施設利用にかかるアンケート調査を実施するなど、両事業共、学校適正化基本計画並びに認定こども園整備基本計画に基づき、今後の整備に向けた取組を進めております。

次に、学校教育についてであります。

九月下旬から十月中旬に掛けて、市内の幼稚園・小・中学校による運動会・体育大会が行われました。

本年は、悪天候に悩まされる状況が多く、後日への延期や午後からの開催など、対応に苦慮いたしましたが、全ての校、園において、無事に実施することができ、創意工夫を凝らした競技や、精いっぱい頑張る子供たちの姿に、保護者や地域の方々から温かい声援をいただいたところであります。

次に、生涯学習についてであります。

去る十一月三日、四日の両日、第四十七回五條市文化祭を開催いたしました。

会場となった市民会館並びに中央公民館では、華やかな舞台発表を始め、絵画や書など、市民の皆さんによる力作が数多く展示され、文化を創造・発信できる良き機会となったところであります。

一方、スポーツ振興の取組では、九月十六日に第一回シダースーパーカップ柔道大会を、また、十月七日に市民レクリエーション大会をもシダースーパーアリーナにおいて開催いたしました。

シダースーパーカップ柔道大会は、全国より、中・高校生の強豪六十四チーム計三百二十人の参加を得て、県との共催により実施したもので、柔道競技を通じ、青少年の交流が図られたところであります。

また、市民レクリエーション大会は、各地区選手団と大会役員、老人クラブ、日赤奉仕団、地区婦人会連絡協議会など多数の方々との参加のもと、綱引きやリレーなどの競技のほか、市内各幼稚園・保育所、園の皆さんによるかわいい演技や各種団体によるダンスや踊りなど、盛り上がりのある大会となりました。

今後も、市体育協会をはじめ、各関係機関と連携し、市民が参加しやすい生涯スポーツの普及と振興に努めてまいります。
次に、文化財保護についてであります。

去る十月二十日より十二月九日までの期間、五條文化博物館において、平成三十年度秋季特別展として、「森田節齋没後百五十年」の記念展示を開催いたしております。

森田節齋は、江戸時代の後期に活躍し、吉田松陰も師事したことのある地元出身の儒学者で、当該特別展は、こうした節齋の偉業を市民の皆さんに御紹介できる良き機会と捉えております。

次に、青少年健全育成についてであります。

去る九月十六日から一泊二日により、レジリエンスサポートキャンプを実施いたしました。

当該事業は、不登校気味の児童・生徒を対象に、自己治癒力の回復や立ち直りの手助けを目的に、毎年実施しているもので、本年度は十五名の児童・生徒が参加したところであります。

こうした子供たちにとって、子どもサポートセンターが心の居場所となり、学校という集団と一人の子供とをしっかりとつなぐことができるよう、今後も諸事業を展開してまいります。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第五十三号 五條市手話言語条例の制定につきましては、地域社会での共生等において、手話を使用しやすい環境を構築し、市民が自立した生活を営み、社会参加をし、及び安心して心豊かに暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、本条例を制定するものがあります。

次に、議第五十四号 五條市犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関し、基本原理等を定め、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の被害の早期回復軽減や犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図るため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十五号 五條市下水道事業の設置等に関する条例の制定につきましては、公営企業会計を導入した下水道事業を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十六号 五條市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法が改正され、市の議会の議員選挙において、候補者が選挙運動のためのビラを頒布できるようになり、その作成費用を条例で定める範囲で市が負担するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十七号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正につきましては、平成三十年八月十日付けの人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定に準じた改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十八号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、一般職の職員の給与について平成三十年八月十日付けの人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定に準じた改定を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第五十九号 五條市立奈良県立五條高等学校校賀名生分校寄宿舎設置条例の一部改正につきましては、五條市立奈良県立五條高等学校校賀名生分校の全国募集に伴い、次年度入学生の寄宿舎への入寮により居住室の不足が見込まれることから、二人使用の部屋を設けるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十号 五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴う所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十一号 五條市下水道条例の一部改正につきましては、不適正排水の排除に係る規定を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十二号 市道路線の認定につきましては、道路新設改良事業に伴い、新規に認定道路とするため、市道下之七号線ほか二路線を認定するものであります。

次に、議第六十三号 市道路線の変更につきましては、県営ほ場整備事業の換地処分に伴う起終点所在の変更及び既存路線の一部を付け替

えたことによる起終点の変更のため、市道表野三号線ほか六路線を変更するものであります。

次に、議第六十四号 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定についてから議第七十号 五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定につきまして、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第七十一号 平成三十年年度五條市一般会計補正予算（第四号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ四億五千七百十四万三千円を追加し、総額二百二十五億三千五百九万三千円とする予算の補正、繰越明許費及び債務負担行為の補正でございます。

補正の主な内容は、障害者や障害児に対する障害福祉サービス費給付費等として五千六百四十万円、橋梁維持修繕事業の測量設計業務委託料等一億六千万円、小学校普通教室等への空調設備整備事業一億五千五百二十万円等を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金及び県支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

繰越明許費の主な内容としては、橋梁維持修繕事業二億二千万円、小学校空調設備整備事業一億五千五百二十万円等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込んでおります。

また、債務負担行為の補正の主な内容は、塵芥収集業務委託につきましては、期間が平成三十年年度から平成三十二年度、限度額二億八千五百万円、クリーン・オアシス等包括的業務委託につきましては、期間が平成三十年年度から平成三十三年度、限度額四億九百万円、五條中学校改修事業につきましては、期間が平成三十年年度から平成三十一年度、限度額二億三百万円等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込んでおります。

次に、議第七十二号 平成三十年年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ一千四百七十七万円を追加し、総額四十四億四千七百二十万二千円とするもので、補正の主な内容は、国保情報データベース改修費負担金二十七万円、国民健康保険事業費納付金一千三百八十万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、県支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、同第八号 五條市教育委員会教育長の任命につきましては、堀内伸起教育長の任期が、平成三十一年三月三十一日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告とこのたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平岡清司） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（平岡清司） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日四日から九日までは休会とし、次回、十日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、四日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。
本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十三分散会